

行政書士しずおか

No.273

2013年秋号



- ・委員会・作業部会活動報告
- ・行政懇談会



静岡県行政書士会

平成25年度行政懇談会



日 時 平成25年10月 4 日

場 所 ホテルアソシア静岡 3 階「駿府」



活発な意見交換



CONTENTS



題名「ランプのある静物」 F 50号

風景を描きに行く時間も、体力？もなくなり描き始めた静物画。画面の構成に、もろに自分のセンスと知性が現れるようでいやだった。これはたまたま教室でセットされていたものだが、色、マチエール、表現が自由というところがまた新たななやんだもの。

作者 小池晴伸（西遠支部）

委員会・作業部会活動報告	2
官庁訪問	7
新入会員特別研修会	8
私が目指す行政書士像	9
西遠支部 鈴木正章／沼津支部 森光智一	
富士支部 柴田肖子／富士支部 藤田 哲	
平成25年度行政懇談会	11
PCコンクリート工事現場見学会	静岡支部 堀田 剛弘 14
投 稿	
バッテリー上がり	富士宮支部 保坂 昭秀 16
羽衣伝説	静岡支部 佐藤 吉男 17
身辺 詠	静岡支部 高桐 正雄 19
掲 示 板	20
会員の動静	21
会議議事内容	26
会 務 録	29
living room「方谷先生のこと」	会長 岸本 敏和 33
つぶやき・編集後記	34

委員会・作業部会活動報告

進捗状況報告

平成25年9月20日開催の理事会に於いて委員会、プロジェクトチーム、グループの委員長、チーフ、キャプテンから担当業務進捗状況報告がなされました。その報告からの掲載です。

誌面の関係上、秋号では一部の担当業務報告となりました。今後も順次掲載して参ります。

農地土木委員会 委員長 藤田和久

資料収集、調査研究について

前年度の収集資料の再確認を行った。(7/25)

関連官庁に対し、今後の法認定・支援策資料の取得についてお願いに伺い、委員会の情報収集意欲をアピールした。(8/21、8/29)

官庁及びJAとの意見交換・情報収集

JAバンク静岡県信連本店へ視察訪問(8/21)	セミナー開催情報取得
静岡県マーケティング推進課へ視察訪問(8/21)	支援策(補助事業)予算及び権限委譲情報
関東農政局静岡地域センター視察訪問(8/29)	現状と今後の支援策情報
日本政策金融公庫静岡支店視察訪問(8/29)	低金利融資情報、ファンド情報

研修会、交流会への参加

静岡6次産業化サポートセンター主催の「浜松6次産業化交流会」出席(6/28)

JA静岡県信連等主催の「成長産業(農業ビジネス)支援セミナー」申込み

認定業者視察等

情報については関連官庁等から入手すると共に、視察については、今後必要に応じて行う。

周知啓発活動、講習会の実施、業務化推進

静岡県主体による補助金の優遇措置も含め支援ネットワークが拡充され、国から移管される予定で、11月以降にガイドライン等が公表されるとの情報が得られた。そこで、来年1月30日(木曜日)13時30分よりもくせい会館にて講習会を行うことを確定しました。

〔取り組みの結果、成果〕

国が「攻めの農林水産業の展開」を掲げる中で、予算総額のうち、農林水産物の輸出対策及び食品産業の強化対策を足した額以上を、6次産業化支援対策に向けていることを知りました。

その展開される支援策如何、県に移管される補助事業如何、また、スタートされる6次産業化ファンドも含め、金融機関等の低金利融資策如何により、6次産業化事業も明るい未来が期待できるものであることを、委員一同改めて認識しました。

その事業主体である農林漁業者をサポートできるチームの中に、我々行政書士が自信をもって加わり本来の業務を行うには、認定業者数がごく少数であり、現状把握し難いこの新規事業について認識を深めていただくと共に、実績を積み上げていかななくてはならないと考えております。

認定事業者の法人設立支援、耕作地確保の許認可等支援、加工場や販売所(直売施設含む)建設のための農地転用や開発許可支援、企業存続のためのさまざまな支援があります。一部分において関わった実績のある会員各位は勿論存しております。トータルで関わるには得意分野の異なった行政書士各チームでもって対応する必要もあると思います。

我々委員が調査研究した成果を、講習会を通して提供することができ、関わる方法論を展開することができれば、PTの使命を遂行できるものと考えております。

運輸委員会 委員長 高本良一

- ① 6月26日自販連との意見交換及び要望と提案
- ② 会員より要望等のアンケートを取り、8月28日に県警本部交通規制課に要望書を提出
- ③ 10月8日出張封印取扱者講習会を開催
- ④ 2月12日に運輸業務初心者対象の講習会を開催予定
- ⑤ 「日行連OSSセンター支所」看板設置について、希望者募集

環境委員会 委員長 桜井俊文

- 6月28日 くらし環境部廃棄物リサイクル課・産業廃棄物協会を訪問
- 8月30日 産業廃棄物処理業に係る講習会を開催

建設業委員会 委員長 梅原勤一

1. 平成25年7月24日午後 各土木事務所担当選抜主任審査員会議開催
2. 平成25年8月6日午後 県建設業課との意見交換会開催
3. 平成25年8月22日午後 業務講習会開催（1回目）
4. 平成25年8月5日付 事前審査員要員新規募集案内HP掲載



8月22日 電気工事業・建設業講習会

中小企業支援委員会 統括部長 岩瀬喜臣

委員会 9回

講習会開催予定

- ① 平成25年10月9日 補助金申請もくせい会館
- ② 平成25年11月19日 企業法務・労務管理ほか もくせい会館
- ③ 平成25年12月5日 事業承継支援 もくせい会館
- ④ 平成26年1月27日 経営革新・補助金申請 労政会館

中小企業支援のための研究会開催 9月13日締切で募集（32名で実施）

第1回平成25年9月26日から第7回平成26年3月18日までの計7回を予定



9月26日中小企業支援のための研究会 第1回の様子



8月30日 廃棄物処理業務関係講習会

風俗保健委員会 委員長 中山 誠

- ・ 7月19日に委員会を開催し、実務講習会の内容と日時を協議
- ・ 8月12日静岡県警察本部生活安全部長及び保安課長を訪問し、あいさつと互いの協力関係強化及び講習会、代理権について面談
- ・ 9月11日静岡県警察本部の要請による県迷惑条例改正説明会、実務講習会について打ち合わせ
- ・ 9月13日に委員会を開催し、県迷惑条例説明会の打ち合わせ及び委員会講習を11月29日に開催予定、内容は県警担当者による風俗許可申請書の注意点と、黒田会員による飲食店深夜営業申請書の書き方についてに決定した。



迷惑防止条例改正研修会
報道各社の取材

相続家事委員会 委員長 市原 誠

相続家事講習会の開催

開催日時の決定と、講習会の内容の決定、レジメの作成中

代理権PTとの連携

代理権PTの講習会の協賛、合同委員会の日程決定
過去の無料相談会の相続に関する内容チェックと今後の対応

内容と検討課題の確認、2年間の課題として計画

国際委員会 委員長 小山敦史

- ①平成25年7月9日、名古屋入管、名古屋入管浜松出張所、在浜松ブラジル総領事館へ、また、7月19日、名古屋入管静岡出張所へ表敬訪問を行う。
- ②現在、名古屋入管と日程及び講義内容の詳細について打ち合わせ中。講習会の時期は11月をめどに調整中。
- ③平成25年7月4日に静大静岡キャンパスにて、7月11日に静大浜松キャンパスにて留学生の為のビザ説明会・相談会に参加。静大での相談会は今年度は1月23日に静岡、1月30日に浜松で予定有り。JICE主催の講義（県内）は今年度に入って既に8回行っております。

**迷惑防止条例改正
行政書士が研修会**
静岡
県行政書士会（岸本
敏和会長）は13日、静
岡市葵区で、10月1日
に施行される改正県迷
惑防止条例の研修会を
開いた。行政書士は風
俗営業の許可事務を
代行する機会が多い。

会員約90人が谷淵晃県
警保安課長から説明を
受け、「客引き」行為
の防止など改正の趣旨
や内容について理解を
深めた。
改正条例は、接待飲
食店や風俗案内所、深
夜マッサージ店の客引
きを規制対象に追加
し、公共の場でホステ
スを勧誘する「キャッ

チ」も禁じた。具体例
を交えて解説した谷淵
課長は「許可事務の
依頼を受けた際は、一
言注意を呼び掛けてほ
しい」と広報活動への
協力を求めた。
同会には、改正条例
に関する問い合わせも
寄せられているとい
う。児島良孝常任理事
は「概要を正しく理解
して、依頼者に伝えて
いきたい」と話した。

代理権開発PT チーフ 若杉利枝

6月21日第1回委員会 7月19日第2回委員会 8月19日第3回委員会の3回の委員会については主に、9月13日開催の講習会準備の為に費やしましたが準備していく中で問題点も明確になってきましたので講習会終了後については、それらについて対応していきます。

進捗状況の中で明確になってきた問題点ですが、金融機関訪問先追加委任状等の形式統一化、記載内容の作成、金融機関及び会員からの相談窓口の設置、職印の印鑑証明の有効期限について、職印証明時の個人の印鑑証明の撤廃等の要否について検討したいと思います。



9月13日 代理権講習会

住宅防音事業開発PT チーフ 今井敦史

- ・住宅防音事業関連業務についての情報交換（第2回委員会）
- ・防衛省担当者からの概要説明及び意見交換（県行政書士会）
- ・防衛省南関東防衛局訪問（横浜）

6次産業化開発PT チーフ 佐田雅彦

- 1 委員会2回、小委員会1回 開催
- 2 静岡県マーケティング推進課
関東農政局静岡地域センター
JAバンク静岡県信連本店
日本政策金融公庫静岡支店 訪問
- 3 静岡6次産業化サポートセンター主催の「浜松6次産業交流会」
JA静岡県信連等主催の「成長産業（農業ビジネス）支援セミナー」 参加
- 4 関係官庁等の情報により、必要に応じ視察を行う
- 5 1月30日木曜日13:30～、もくせい会館にて講習会開催予定（計画中）

道路内民地調査PT チーフ 諸田 薫

- ① 4/30・5/10（静岡市と打合せ）・5/27（契約）
・6/6・7/4・9/13 開催

進捗状況

- 5/24 随意契約見積執行（入札）→落札
- 5/27 平成25年度建土土管第5号道路内の土地贈与意思確認等
業務委託→静岡市と正式契約
- 6/14 第1回目個別案件受注（公行第1号 葵区）
納期9月末
- 7/4 第2回目個別案件受注（公行第2号 駿河区）
納期10月末
- 9/13 公行第1号成果品のメンバー全員による最終チェック
「公行第1号」の納品

お詫びと訂正

2013年夏号（No.272）

部門の紹介の中でお名前の誤りがありました。

P.15 （正）中小支援業務開発PT 鈴木（明）

（誤）中小支援業務開発PT 金本（明）

P.17 （正）運輸委員会 高本（委員長）

（誤）運輸委員会 高木（委員長）

P.20 （正）ADR運営管理G 中山（誠）（キャプテン）

（誤）ADR運営管理G 中村（誠）（キャプテン）

お詫びして訂正致します。

ADR運営管理G キャプテン 中山 誠

- ①委員会の開催
6/26・7/25・9/2・9/14（中級研修）委員会を開催
- ②ADR手続実施者養成講座（中級30時間）22名の参加を仰ぎ開催
（9/14・10/12・11/16・11/30・12/7・12/14開催予定）
- ③7/25京都会姫田名誉会長を静岡に招請し、勉強会開催
（法務省との協議のための戦術・戦略を考察）
- ④青島伸雄当会顧問弁護士事前相談（3/21・4/14）
静岡県弁護士会へご挨拶（6/25）弁護士会事務局（望月正人副会長）
- ⑤日行進ADR研修予定未発表のため待機中

成年後見サポートセンター静岡県支部支援G キャプテン 神木俊典

- ①平成25年6月11日合同会議…本年度会議及び事業の日程について
平成25年6月26日…コスモス静岡正副支部長会議と合同会議
- ②当面は行政機関の行事とタイアップできる情報を調査・研究する。
- ③できるだけ早い時期にコスモス静岡と連携し、家庭裁判所等へ訪問したい
- ④コスモス静岡の「入会前研修」について6月より支援している。
入会前研修は9月21日より11月2日まで、計6日間で30時間行なう。
コスモス静岡への支援で、当面の事務局支援範囲が決まってきた。
成年後見（コスモス静岡）専用のIP電話が導入された。

外国人出前講座G キャプテン 小山敦史

- ①既に2回（8，9月）相談会を開催しておりますが、留学生及び留学生を採用したい企業の方が相談に見えております。
- ②平成25年7月4日に静大静岡キャンパスにて、7月11日に静大浜松キャンパスにて留学生の為のビザ説明会相談会に参加。静大での相談会は今年度は1月23日に静岡、1月30日に浜松で予定有り。JICE主催の講義（県内）は今年度に入って既に8回行っております。

建設業経営事項事前審査G

キャプテン 藤井正春

- 平成25年6月11日(火) 第1回G会議開催 活動計画案の策定及び決定
- 平成25年6月28日(金) 第2回G会議開催 26年度年間活動日程等の決定
- 平成25年7月24日(水) 第3回G会議開催 県建設業課との意見交換会議題について
- 平成25年8月6日(水) 第4回G会議開催 県建設業課との意見交換会準備について
- 平成25年8月22日(木) 第5回G会議開催 建設業許可申請・経営審査説明会開催

著作権研修G キャプテン 和田野みよ子

- 6月に、著作権相談員養成の為の著作権研修会についての日程、講師担当者等の協議等を行った。
- 7月 上記の研修会についての会員への案内を会報と共に送付した。
- 備考 9月12日の委員会で9月17日研修会細部等を打ち合わせ
9月17日（火）に著作権相談員養成の為の著作権研修会開催

官 庁 訪 問

担当支部 掛川支部

日 時 平成25年10月16日

訪問先 御前崎市役所

副市長 澤入芳夫様

総務部長

鴨川 朗様

事業部長 高畑 実様

参加者 掛川支部 支部長 小林純一
副支部長 沖 大
副支部長 平岩吉英
支部理事 山崎直樹
支部会員 五嶋春雄

本会 会 長 岸本敏和
副 会 長 鈴木市代
副 会 長 平岡康弘
常任理事 中山正道
常任理事 中里龍彦
本会理事 奥山浩行
本会理事 中山 誠

榛原支部会員 大澤 満（御前崎市議会議員）

今年度の官庁訪問は、掛川支部に担当していただき、旧御前崎町と旧浜岡町が合併して生まれた御前崎市役所を訪問しました。

訪問に先立ち、御前崎市役所の目と鼻の先に位置する浜岡原子力発電所における巨大地震や大津波発生時の防災対策の状況を見学しました。

御前崎市役所訪問では、合併により当会掛川と榛原の両支部が同一の行政庁に関わることになり、合併後の地域の違いにより行政手続に統一されていない部分があることから、今後、両支部と御前崎市との間での意見交換の場を設けたい旨の申し入れをしました。

つづいて静岡県行政書士会では、社会貢献事業として取り組んでいる「大規模災害時における被災者支援協定」が県内各市町との間で締結されている状況や、あわせて県民に対して不利益が生じないよう「行政書士法違反書類の行政機関への提出排除に関する請願」も各市町の議会で採択されており、近く御前崎市との間でも協定の締結や、請願の採択をさせて頂けるよう当会の思いを伝えてきました。



平成25年度第1回新入会員特別研修会

第1回目の研修会を8月28日（水曜日）に開催しました。

研修会終了後、参加者に、特別研修会についてのアンケートを実施し、出席者40人中39人から回答を得ることができました。

意見交換会は、32人が参加しました。

いずれも多くの新入会員の参加があり、大きな関心があったことを裏付けるものでありました。

アンケートの結果を集計、分析して次回以降の組合せ等を再検討する。建設的な意見は採用し、指摘のあったもののなかで、反省すべき事は改善し、次回に生かしたいと思います。



時間	講 義 内 容	担当及び講師	
10：00	開会の挨拶	鈴木 芳 雄	
	日程及び資料の説明	神 木 俊 典	
10：05	会長挨拶	会 長	岸 本 敏 和
10：10	静岡県法務文書課長及び担当者の紹介	司 会 者	
	静岡県経営管理部総務局法務文書課課長挨拶	課 長	瀧 昌 光 様
10：15	倫理綱領唱和	副 会 長	平岡副会長
10：20	静岡県法務文書課法規班班長 講義 「コンプライアンスについて」	法 務 文 書 課	吉 野 正 人 様
10：40	講 義	静 政 連 会 長	鈴木市代
10：50	○日本行政書士政治連盟について	副 会 長	平 岡 康 弘
	○住民票、戸籍謄本等職務上請求書について	(職務上請求書G)	
11：40	○法令遵守、品位保持について	副 会 長	月見里和夫
12：00	昼食及び休憩		
13：00	各委員会からの講義	風 俗 保 健 委 員 会	中山 誠 委員長
13：20	○風俗営業・食品営業・古物営業許可申請等	相 続 家 事 委 員 会	佐 野 一 憲 統括部長
13：40	○遺言・相続等	国 際 委 員 会	児 島 良 孝 統括部長
	○入管・帰化申請等	建 設 業 委 員 会	五 條 義 人 統括部長
14：00	○建設業許可申請・経営事項審査等	中 小 企 業 支 援 委 員 会	岩 瀬 喜 臣 副会長
14：20	○法人設立手続・中小企業支援・知的資産経営等について	中 小 企 業 支 援 P T	
15：00	休 憩		
15：10	○農地法申請等	農 地 土 木 委 員 会	日内地孝夫 統括部長
15：30	○自動車登録手続・車庫証明申請等	運 輸 委 員 会	高 本 良 一 委員長
15：50	○産業廃棄物収集運搬業許可申請	環 境 委 員 会	桜 井 俊 文 委員長
16：10	○著作権について	著 作 権 研 修 G	市 川 未 男 副会長
16：30	質疑応答及び要望事項について	常 任 理 事	鈴木 晃
16：50	修了証書授与（受講票の交付）	会 長	
16：55	閉会の挨拶	副 会 長	後 藤 博 行
17：00	意見交換会 開会	副 会 長	後 藤 博 行
18：30	意見交換会 閉会	常 任 理 事	中 山 正 道

私が目指す行政書士像

西遠支部 鈴木正章

私は現在会社の中で法務部に所属し、社内での法令遵守のための教育や指導を行っています。退職後は地域の人や企業に対し何らかの支援のできる仕事がしたいという思いが強く、行政書士として地域支援・企業支援をしようと決意し、開業に至った次第です。私はこれまでの会社勤めの中で培ってきた開発・営業・管理・法務といった実務経験を生かしながら、地域に根ざした頼れる行政書士として日々研鑽を重ね、諸先輩方のご指導を仰ぎながら静岡県でこの人ありと言われるような専門家として活躍したいという夢を持っています。そして現在申請取次の業務を実践すべく法令や事例研究の勉強中です。又、中小企業支援のための研究会にも参加予定です。こうした活動をする中で、お客様のよきアドバイザーとして共に歩み共に成長していけるような行政書士でありたいと思っています。



沼津支部 森光智一

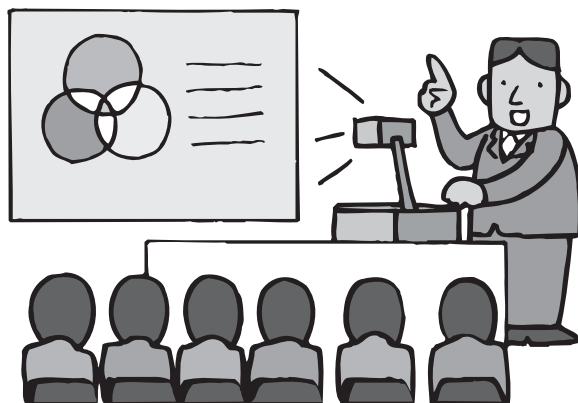
開業後まもなくある方からお電話を頂きました。

電話の主は私がまだ補助者だった頃に担当させて頂いたお客様で、私が行政書士を目指すきっかけをくださった方でもありました。

当時、お客様は土地の払下げ申請で他の事務所や市役所から許可は不可能と云われ、土地の売却が出来ないと大変お困りであった中での相談でしたので、私は何とか力になりたい一心で事務所の所長と共に市役所に粘り強く何度も通い、結果お客様のご希望通り適法に許可となったのです。その結果にお客様も大変喜ばれ、「誠実に仕事をしてくれて本当に良かった。次の機会にも是非依頼したい」とのお言葉を頂きました。

私は当時その言葉が大変嬉しく、誠実に仕事をしていく事でお客様からの信頼を得、それが自信となり、この時自分の目指す行政書士像はこれだと確信したのです。

そして開業して最初の依頼者となったのは、あのお客様であり、私は言葉通りに誠実に仕事をさせて頂いたのは言うまでもありません。



富士支部 柴田 肖子

全く畑違いの仕事から第二の人生のスタートとも云うべきこの道を歩み始めたばかりで、今は何でも挑戦し勉強を重ね、素直さを持って多くを吸収していきます。そんな大切な時期と捉えています。その中で自分でも驚いた事があります。



受験時代は相続関係に道を見出したいと考えていましたが、開業後に支部の先輩方の業務や仲間の業務に触れ、経験を重ねていく中で、全く考えても見なかった分野の面白さに心動かされていたのです。

業務の幅広さの認識はあれども、まだ見ぬ世界と可能性がここにはあるのだと期待と希望を抱きました。今後目指すのは「専門特化」。何でも出来るサムライは理想ですが、ある分野を深耕し、「自分の右に出る者が居ない」そんなプロを目指したい。

今はその太くて揺るぎない1本の道を探すべく、迷いながらも周囲のお力を借り日々努力精進してまいりますので、今後共ご指導の程よろしくお願いいたします。

富士支部 藤田 哲

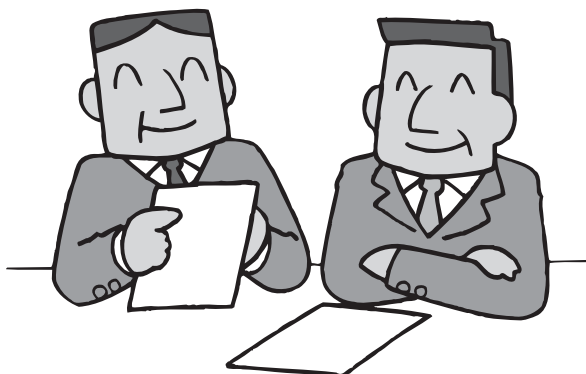
昨年名古屋入国管理局を退職いたしました。取扱業務は経歴がいかせる入管申請を中心とした国際業務を専門にと考えています。



入管在職中は、窓口の混雑、また「審査する側」という立場から様々な相談に対応するにも懇切丁寧というわけにはいかず限界がありました。行政書士となったからには、そうしたことを一切気にせず、様々な依頼に対して、いかに適切に、適正な方法を依頼者とともに探り出していくか、私自身の経歴に見合った依頼者が満足できるサービスを提供していくことに努めていこうと考えています。

入管業務は、国籍や在留資格、本人が抱える諸事情などによって問題点が千差万別です。同じケースというものがなく、内容も込み入っています。そこが難しいところでもあり、またやり甲斐があります。

これまで寄せられた相談は、婚姻、離婚や国籍の問題、いわゆる涉外家事に係わるものばかりで、国際業務の幅広さ、入管手続は国際業務の一部に過ぎないということを思い知らされています。開業まもないですが、国際業務のエキスパートとなれるよう日々の研鑽を積んでいるところです。



平成25年度行政懇談会

(静岡県行政書士会・静岡県行政書士政治連盟共催)

日 時 平成25年10月 4 日
場 所 ホテルアソシア静岡 3 階「駿府」

今年度も本会顧問の大勢の県議会議員さんに出席いただき、行政懇談会を開催致しました。

7つの分科会では、各テーマ毎に活発な意見交換が行われ当会からの意見や要望事項に対し、県議会議員の皆様からは積極的に取り組んでいただける旨の貴重なご回答を頂き、実りのある懇談会となりました。

1. 開会

2. 静岡県行政書士会会長挨拶

3. 分科会

第1分科会（静岡県議会総務委員会）

- 1) 行政不服審査制度と行政書士について
- 2) 大規模災害時における支援ネットワークの構築について
- 3) 静岡県独自の行政書士懲戒処分の基準制定について
- 4) 静岡県行政書士会への懲戒権の付与について

第2分科会（静岡県議会企画文化観光委員会）

- 1) 外国人の在留サポート事業への展開について
- 2) 留学生支援ネットワーク加盟校との交流推進事業について

第3分科会（静岡県議会くらし環境委員会）

- 1) 産業廃棄物処理業許可関係の標準事務処理期間について
- 2) 産業廃棄物収集運搬業許可における積替保管行為の取扱いについて
- 3) 産業廃棄物処理業の申請書に添付する企業診断書について

第4分科会（静岡県議会厚生委員会）

- 1) 介護施設（サービス付高齢者住宅）の施策展開ならびに、立地条件等について
- 2) 成年後見制度に対する本会の取り組みについて
- 3) 医療法人認可に関する審査に関して

第5分科会（静岡県議会産業委員会）

- 1) 静岡県東部地区で展開する「ふじのくに先端医療総合特区」並びに「富士山麓ファルマバレー」構想の具体的な推進について
- 2) 農地利用計画変更申し出（除外）について
- 3) 知的資産経営報告書を利用した中小企業支援県条例制定及び静岡県行政書士会の利活用について
- 4) 経営革新承認申請及び補助金申請における行政書士の利活用について

第6分科会（静岡県議会建設委員会）

- 1) 土木事務所における変更届出書等の受理業務委託について
- 2) 土木事務所における申請書等提出時の本人確認徹底について
- 3) 静岡県建設業審議会への行政書士の登用について

第7分科会（静岡県議会文教警察委員会）

- 1) 車庫証明窓口における申請者の本人確認について
- 2) 生活安全課への古物商・金属くず商の申請における代理権および受領の徹底について

4. 分科会座長報告

5. 閉会

平成25年度「行政懇談会」分科会人員配置

第1分科会

- 1) 行政不服審査制度と行政書士について
- 2) 大規模災害時における支援ネットワークの構築について
- 3) 静岡県独自の行政書士懲戒処分の基準制定について
- 4) 静岡県行政書士会への懲戒権の付与について

静岡県議会総務委員会

委員長 小野達也議員（伊東市）
良知淳行議員（焼津市）、
中沢公彦議員（浜松市東区）、
小楠和男議員（浜松市南区）

静岡県経営管理部総務局法務文書課

主幹兼副班長 吉野正人様
主 査 坂本浩長様

静岡県行政書士会

座 長 平岡康弘副会長（西遠）
サ ブ 中山正道常任理事（掛川）
書 記 奥山浩行理事（水窪）
会 員 進士和典（伊東）、石井康一（伊東）、
秋山ひとみ（志太）、鈴木芳雄（島田）、
内山 亮（西遠）、成瀬記言（西遠）

第2分科会

- 1) 外国人の在留サポート事業への展開について
- 2) 留学生支援ネットワーク加盟校との交流推進事業について

静岡県企画文化観光委員会

中澤通訓議員（静岡市清水区）、
三ッ谷金秋議員（磐田市）、
大石哲司議員（牧之原市・榛原郡南部）、
宮城也寸志議員（菊川市）、
野崎正蔵議員（磐田市）

静岡県行政書士会

座 長 後藤博行副会長（三島）
書 記 小山敦史理事（志太）
会 員 河野洋昭（三島）、久保田吉光（沼津）、
杉本和也（沼津）、原田重紀（清水）、
古本博巳（清水）、福田美奈子（榛原）、
沖 大（掛川）、鈴木幹久（中遠）

第3分科会

- 1) 産業廃棄物処理業許可関係の標準事務処理期間について
- 2) 産業廃棄物収集運搬業許可における積替保管行為の取扱いについて
- 3) 産業廃棄物処理業の申請書に添付する企業診断書について

静岡県議会くらし環境委員会

委員長 落合愼悟議員（藤枝市）
副委員長 鳥澤由克議員（裾野市）、
土屋源由議員（伊豆の国市）、
佐地茂人議員（静岡市駿河区）、
大池幸男議員（島田市・榛原郡北部）

静岡県行政書士会

座 長 児島良孝常任理事（静岡）
サ ブ 中里龍彦常任理事（沼津）
書 記 桜井俊文理事（中遠）
会 員 遠藤正道（田方）、大谷信昭（裾野）、
佐藤卓也（裾野）、西村陽子（静岡）、
森崎健志（志太）、緒方博幸（志太）、
森 博士（島田）

第4分科会

- 1) 介護施設（サービス付高齢者住宅）の施策展開ならびに、立地条件等について
- 2) 成年後見制度に対する本会の取り組みについて
- 3) 医療法人認可に関する審査に関して

静岡県議会厚生委員会

副委員長 相坂摂治議員（静岡市駿河区）、
高田泰久議員（駿東郡南部）、
四本康久議員（富士宮市）、
植田 徹議員（富士市）、
鈴木洋佑議員（浜松市西区）、
渥美泰一議員（浜松市浜北区）

静岡県行政書士会

座 長 市川未男副会長（裾野）
サ ブ 鈴木市代副会長（中遠）
書 記 神木俊典理事（熱海）
会 員 岩本信幸（熱海）、瀬川 宏（三島）、
市原 誠（沼津）、佐野竹司（富士宮）、

大川潤一（静岡）、塩崎宏晃（西遠）、
内山 篤（西遠）

第5分科会

- 1) 静岡県東部地区で展開する「ふじのくに先端医療総合特区」並びに「富士山麓ファルマバレー」構想の具体的な推進について
- 2) 農地利用計画変更申し出（除外）について
- 3) 知的資産経営報告書を利用した中小企業支援県条例制定及び静岡県行政書士会の利活用について
- 4) 経営革新承認申請及び補助金申請における行政書士の利活用について

静岡県議会産業委員会

委員長 竹内良訓議員（浜松市中区）
副委員長 増田享大議員（掛川市）
仁科喜世志議員（田方郡）、
橋本一実議員（熱海市）、
伊藤育子議員（島田市・榛原郡北部）

静岡県行政書士会

座 長 日内地孝夫常任理事（西遠）
岩瀬喜臣副会長（静岡）
サ ブ 鈴木晃常任理事（西遠）
書 記 藤田和久理事（西遠）
中津川浩淳（富士宮支部長）
会 員 土田 哲（田方）、鈴木 亨（熱海）、
山本恭彦（三島）、市原 誠（沼津）、
川口 修（沼津）、松浦富雄（島田）、
鷺坂隆太（榛原）、倉田清人（西遠）、
尾畑裕史（西遠）、加藤道幸（西遠）

第6分科会

- 1) 土木事務所における変更届出書等の受理業務委託について
- 2) 土木事務所における申請書等提出時の本人確認徹底について
- 3) 静岡県建設業審議会への行政書士の登用について

静岡県議会建設委員会

副委員長 鈴木 智議員（静岡市駿河区）、
渡瀬典幸議員（袋井市・周知郡）
和田篤夫議員（御殿場市・駿東郡北部）、
小長井由雄議員（静岡市葵区）

静岡県行政書士会

座 長 五條義人常任理事（島田）
サ ブ 月見里和夫副会長（清水）
書 記 梅原勤一理事（志太）
会 員 藤井正春（伊東）、竹内恒孝（沼津）、
谷口民衛（御殿場）、平下守男（富士宮）、
石切山通夫（清水）、石上忠弘（静岡）、
鈴木 武（中遠）

第7分科会

- 1) 車庫証明窓口における申請者の本人確認について
- 2) 生活安全課への古物商・金属くず商の申請における代理権および受領の徹底について

静岡県議会文教警察委員会

副委員長 藪田宏行議員（御前崎市）、
東堂陽一議員（掛川市）、
多家一彦議員（沼津市）、
池谷晴一議員（御殿場）、
天野 一議員（静岡市葵区）

静岡県行政書士会

座 長 佐野一憲常任理事（富士宮）
サ ブ 鈴木市代副会長（中遠）
書 記 高本良一理事（富士）
会 員 芹澤光春（御殿場）、黒田 忍（静岡）、
森田俊廣（榛原）、中山 誠（掛川）、
小林純一（掛川）

全体を通しご担当いただく方

岸本敏和会長（西遠）
宮本達夫名誉会長（沼津）

全体をご覧いただく方

倉田七郎代表監事（西遠）
坂間 清監事（富士）

1号静岡バイパス鳥坂地区PC上部工事現場見学会

平成25年10月5日(土)静岡支部会員13名で1号静岡バイパス4車線化工事のための瀬名高架橋鳥坂地区PC上部工事の現場見学会を当区間担当のオリエンタル白石株式会社のご厚意と現場技術者の皆様の積極的な協力により実施しました。

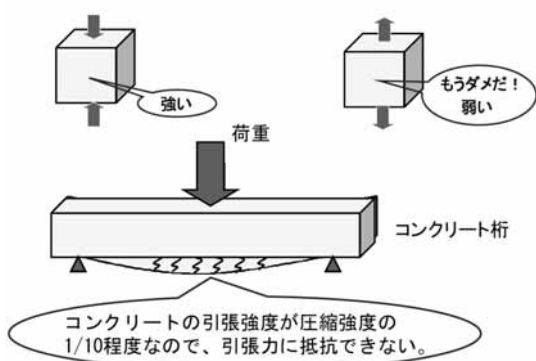
現場ヤード内詰所においてプロジェクターを使用しての工事の概要について、PC構造物に関する説明の後、現場見学に移りました。安全のためヘルメットと軍手を着用し昇降階段を登って橋上で現場担当者よりコンクリートに固定される大きな空洞の金属のパイプやRC部材より数倍も強度のあるPC鋼材の入ったパイプを自分たちの目で確認。

2時間の見学は大いに勉強になりました。建設業許可申請書類の中のプレストレストコンクリート工事を実際に目にすることが出来、現場代理人、監理技術者のチョッキを着た働く皆様とも話し出来、机上とは違った経験でした。



コンクリートは、圧縮には強いのですが引張には弱い性質を有するため、荷重によって生ずる引張応力を打ち消すため、コンクリートにあらかじめ圧縮応力（プレストレス）を加え、圧縮力にも引張力にも強い構造材料としたものをプレストレストコンクリートといます。

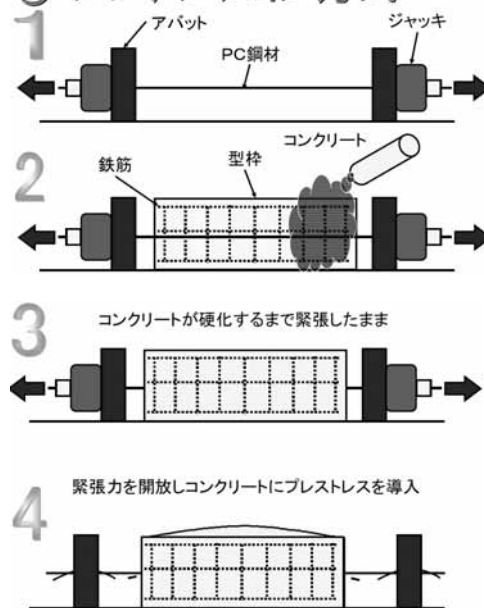
コンクリートの性質



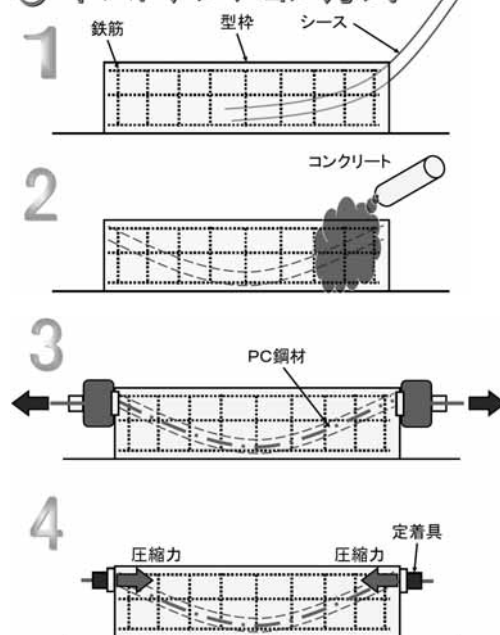
PCを造るには、PC鋼材という高強度の鋼材を使います、このPC鋼材を引張って張力を加えコンクリートと固定することにより、引張られた鋼材が元に戻ろうとする力を利用してコンクリートに圧縮力を与えます。

そのプレストレスを与える方法は、通常、プレテンション方式とポストテンション方式の2種類に大別することができます。

① プレテンション方式



② ポストテンション方式



プレテンション方式によって造られたPCは、工場で行われる方式であるため、高品質かつ大量生産できるという特徴があるため、身近なところでは線路の枕木などに使用されています。

ポストテンション方式によって造られたPCは、打設したコンクリートが固まった後、内部に設けられたダクト（管）に通されたPC鋼材を引張ることによってプレストレスを加える為現場で作業することに向いており、橋梁の上部のような大型構造物に適応されています。（今回は、このポストテンション方式による現場の見学をさせていただきました。）

座学が終了し、いよいよお待ちかねの現場見学です。



手前にリング状に巻かれているPC鋼材についての見学、説明を受けているところです。



PC鋼材が通されるダクトについて見学、説明を受けているところです。



コンクリートの内部に組まれる鉄骨についての見学、説明を受けているところです。



現場見学終了後、建設中の静清バイパスの上にて集合写真を撮影していただきました。



私たちが見学させていただいた、（オリエンタル白石株式会社様の）現場で働く方々は現場近くのマンションを借り、名古屋から単身赴任され工事にあたっておられます。

作業にお忙しい中であるにもかかわらず、今回の見学会の開催について快諾してくださり、とても気持ちよい対応をして下さりました。

工事が終了し、見学させて頂いた区間を車で走ることがあれば、見学会参加者は、必ずや感謝の思いと共に現場で働いておられた皆様のお顔を思い出すことでしょう。

オリエンタル白石株式会社の皆様に感謝の辞をこの場を借りて述べさせて頂くと共に、工事の安全を祈願させていただきたいと思います。

本当にありがとうございました。

投稿

バッテリー上がり

(富士宮支部 保坂 昭秀)

ある夜、赤堤灯で知人Aさんの話。

「俺は昭和二十七年二月大学進学が夢が学力不足で門前払い、実家は貧農、下に弟・妹がいるので浪人生も出来ず、市内の企業に就職した。当時、道路事情は最悪、主要道路以外はほとんど未舗装、時々県土木事務所のダンプカーが碎石バラスを撒布する程度だったから、車の通過後は砂塵が濛々、暫く目を開けてられない状況だった。定期バスは一日数回の運行、乗客は老人、女学生がほとんど。やむなく片道四キロの県道を約一時間かけて自転車通勤せざるを得なかった。当時自家用車はヒルマンと言う外車が多く、乗る人は会社の重役かお医者さんがほとんど。死ぬまでに自家用車を所有する身分になるのが夢だった。勤務先で役員のための運転手が必要となり自衛隊退官者一人を採用、運転資格手当が月額五千円支給と耳にし羨ましかった記憶がある。」

あれから幾星霜、今では運転免許証を所持していないと不思議な目で見られる。四月新入社員が初日から親の脛をかじったと想像される国産乗用車で出勤し、銀行、役所窓口で本人確認資料として免許証の提示を求められる時代、世の中の変遷に驚くばかり。

これからが本論。過日ある許可申請で某官庁に出頭、提出書類がチェックされ、数ヶ所補正を求められたが、どうやら受理された。帰路、学期末試験が終わった様な開放感、ルンルン気分でマイカー運転、途中コンビニでショッピング、さあ帰ろうとキイを回すも、ギュウンと言、スターターが沈黙してしまった。店員も若い娘ばかり客相手に忙しく相談にのってくれない。「困った。バッテリー上りか、どうしよう。おのれボンコツ車め、主君に反抗しようとするのか。」

J A Fは掛金ばかりで必要がないので解約したばかり、頭の中はパニック。仕方がない、数十キロ遠方のいつも利用しているモータースに電話して、高い出張費を払って来て貰うか。

携帯で電話すると、自動車保険会社の安心センターに依頼したらどうかとアドバイスを受けた。しかし、数十分待つとも来ない。その時であるスウッと隣りに駐車したトヨタの高級車から颯爽と某テレビでキャスターを勤めている美人アナウンサーに似た女性。

「バッテリー上りの様ね。貴方みてあげて。」
運転席から降立った四十歳位の男性、歌手の小林旭に似たナイスガイ、「おたくボンネット開けて、キーをオンにして。」

自分の車トランクから取出したブースターケーブルを我がボンコツ車のバッテリー・ターミナルに繋いだ。現金なものの我がボンコツ車のエンジンがたちまち息をふきかえた。

「すぐ乗っちゃ駄目ですよ。数分エンジンをかけ放しにして。」「助かった。お礼はいか程？」

「ハハハ、困っている時はお互い様、お礼など結構。」
美人妻を伴って颯爽と走り去った。動転していた小生、相手の名前やナンバーのメモを忘れ常識のなさを自覚した次第。

「あれじゃ美人女性にもてるわけだ」

この話をいつも利用しているガソリンスタンドの親父にすると「タイヤとバッテリーは消耗品だからある程度、年数が経過したら変えた方が無難、タイヤは目視出来るから、バッテリーは時々、うちのバッテリー計測器でチェックしてやるよ、昔から畳表と女房は新しい方がいい…車も同じだネ。こんな話をすると我が家の大奥、カラカラ笑って亭主と車は新しい方がエエと言い返すよ。」

羽衣伝説

(静岡支部 佐藤 吉男)

(一) 天羽衣神社と駿河舞

羽衣伝説は、三保だけではなく、日本周辺の各地にある。最古は中国の仙女湖。東晋の干宝が編んだ「搜神記」に出ている鳥が天女。日本では、余呉湖が最古。「近江国風土記」に出てくる白鳥。白鳥はいつしか天女となり、天女は柳に羽衣をかける。天女がもうけた子が菅原道真というのは少しですぎか。夭折した三橋節子が「余呉の天女」を童画風に書いている。さて、話は、三保へ。三保という地名も、島根県の三保関、和歌山県の三尾、下田の三穂ヶ崎と岬のある海岸にみられる。そのいわれも半島の先が三つに分かれているからとか、御穂神社があるからとか。御穂も縁起に神、国、天皇を保つといわれている。ところで、羽衣伝説の天女の舞は、地謡「東遊びの駿河、この時や初めなるらん」によって、東遊びの駿河舞であることが伝えられている。東遊びは、東大寺の大仏供養にはじめて奉納され、「枕草子」にも「舞は駿河舞」と書かれている。これは有度浜天人伝説といわれているが、この有度浜は三保ではなく、中平松の天羽衣神社のある浜辺である。

有度浜は久能海岸に繋がっており、ここにはかつて久能寺があって、補陀落信仰の浄土世界が広がっていたことを考え合わせると、古代神道と仏教の習合が垣間見えて民俗学的にも興味をそそる。

鎌倉時代の紀行文「海道記」によれば、天女を祀る天人社があった。こちらの天女は白鳥伝説に近い。しかも天女は塩売りの男と所帯をもって暮らしている。明治八年（1875）、天人社が名を変えて天羽衣神社になった。天女から舞を学んだ稲河太夫は、稲川に住んで浅間神社の神職を勤める家柄であった。

(二) 羽衣の松と謡曲「羽衣」と薪能

こうした有度浜伝説や羽衣の松や丹後国風土記などを、たくみに組み合わせて謡曲「羽衣」を創作したのは、「花伝書」をあらわした世阿弥であった。謡曲「羽衣」には、白龍という漁師が登場するが、三保から抹殺された人物ともいわれていて定かではない。伯良神社があり、伯良の屋敷跡だといわれている。悪者

に仕立てられた白龍の屋敷は焼き払われ、海長寺に寄進されたという。三保の天女は、浜辺へ降りて海水浴をしていたというのもユニークな発想だ。沖縄のニライカナイ信仰の天女は、山中の泉で水浴している。

また羽衣の松原は、「東海道名所記」にも登場しているように、かなり古くから知られている。初代の羽衣の松は、宝永地震で陥没したといわれており、二代目も痛みが激しくて、つい最近、空洞の幹を残して伐採されたばかり。

羽衣の松は、浜名湖の弁天神社にもあり、三保の天女が立ち寄ったという。そういえば、弁財天は、まったく天女と同じ様相をしていて、驚かされるのである。京都にも天女の里といわれる乙女神社がある。「丹後国風土記」に出てくる老夫婦が、天女にひどい仕打ちをして追い出してしまう話を伝えている。その一方で、「さんねも」という若者が羽衣を隠して天女を妻としたが、天女に天の川に夕顔のつるで橋をかけてくれと頼まれ、ようやく橋をかけた。ところが、天の川が氾濫して橋が流されてしまうという「七夕伝説型」の羽衣伝説がある。

沖縄の森川公園にも、天女が降りて水浴したという井戸がある。琉球王「謝名もい」は天女の子供だというのだ。

さらに喜界島には天降神社があり、天女の羽衣といわれる「飛羽」が今も残されている。

北海道の天人峡には、アイヌが敬うカムイの滝があり、大町桂月が「羽衣の滝」と名づけている。ユウカラの中の姫がなんと天女なのである。

民話のふるさと遠野にある光明寺の綾織伝説にも天女が登場する。天女が蓮華の糸で織った曼荼羅を寄進したという。南三陸町の八幡神社に天女塚があり、竹島と椿島に降りた天女の羽衣を奪ったのは、白い犬ということになっている。

鳥取県湯梨浜町の羽衣石山には、天女が羽衣をかけたという羽衣石がある。熊本の田鶴原神社には、天女が水浴したという泉がある。豊川市の豊川にも羽衣の松があり、行明寺には、武将・星野行明は天女が産んだ子という伝承がある。千葉県県庁前にも羽衣の松。

千葉氏の妙見信仰にあやかって、羽衣伝説がある。八ヶ岳南麓には天女山。中腹に羽衣池があって水芭蕉が咲く。「常陸国風土記」には、白鳥伝説。乙女たちが水を守ったという。茨城県の鹿島灘には童子女がいて、夜明けに松になったという松原伝説。天女伝説の破調ともいえるべき純愛物語が伝えられている。

話は三保に戻り近代に移るが、フランスという異国の地であって、謡曲「羽衣」をこよなく愛した女性がいた。エレヌ・ジュグラリスである。彼女は三保の地に思いを馳せながら、ついに願いを果たせず、三十五歳でなくなった。そこで彼女の思いを果たすために日本へやってきたのが、夫のマルセル・ジュグラリスであった。彼は三十一年間、新聞記者をしながら日本に滞在。「羽衣の碑」を建て、三保への募る思いを残してフランスへ帰ったが、最近亡くなったと聞いている。マルセルがフランスから送った胸像や遺品が清水中央図書館にあり、羽衣祭りと同時にフランス大使館員を招き、エレヌ祭りが行われていて、日仏友好の一助となっている。

新能も日本各地で行われているが、三保の新能は、三保海岸を借景にして能舞台が設定されるので、篝火に照らされた能面が動く姿はまさに幽玄そのもの。波音を聞きながら、松の頭上に出た月を觀賞するだけでもいい。

三保の松原に続く灯台の近くの砂浜に、三保の飛行場がある。ここに、もう一人の天女がいたことをご存知か。その人の名は雲井龍子。本名は今井小まつ。青年飛行家・根岸錦蔵の指導を受けながら、日本人女性として二人目の二等飛行機免許を取得。久能山上空であこがれの宙返り飛行に成功したものの、根岸錦蔵との恋に破れて飛行機を降り、三保を去ったと言うエピソードがある。飛行機を今様「羽衣」とすれば、これも「羽衣伝説」である。

(三) 御穂神社と羽車神社

ところで、この羽衣の松を依代にした神社が、天女の社ともいわれている御穂神社である。御穂神社は延喜式内社。御穂神社縁起によれば、仁徳天皇のとき、阿部の仲麻呂が富士山の一の王子の命により大己貴命（別名、大国主命）と三保津姫命を祀ったとされる。二神の乗り物が羽車。そして、羽衣の松のそばに御穂神社の離宮として鎮座しているのが、羽車神社である。羽車神社には少しはなれて天女の池があり、三神が出雲から降臨されて、旅の垢を流されたとか、天女が水

浴したとかいわれている。

三保沖の海を常世の国に見立てると、常世信仰の神は羽車神社に上陸。神の道を通して御穂神社へ達するのである。毎年二月十四日深夜、神職は神の道を通して、羽衣の松前の浜に神座を設け、神迎えの神事を行う。神を羽車に乗せて二月十五日未明、本殿前での「筒粥神事」によってその年の農作物の吉凶を占う。結果は十五日十一時、神前にて発表される。稲作の予祝神事である。

御穂神社の参道は一の鳥居のある塚間の渡しまで続く。現在、塚間の渡しから水上バスが出ていて江尻埠頭で降りれば、あとは歩いてJR清水駅前まで行くことができる。

なお御穂神社の境内の一角には、静岡浅間神社が火災にあった時に逃げたという神馬が、静岡浅間神社へ帰らずに鎮座している。御穂神社と静岡浅間神社を繋ぐ伝説である。

幕末の御穂神社の神宮は、官軍に味方した駿州赤心隊の大田健太郎。しかし、咸臨丸の残党たちに復讐されたとも、隆起した土地を横取りされた遠藤藤五郎一派に恨みを買って襲われたともいわれ、盗賊のために変死している。そのために藤五郎を祀った藤五郎稲荷が今も御穂神社に背を向けて建てられている。

終戦間際、三保真崎は特攻艇・震洋の基地であった。敗戦濃厚な戦局の一举挽回を図るために、艇と死を共にする特攻隊員が、玉音放送を聞くまで、天女の舞う三保に待機していたのである。

(四) 天女とかぐや姫

さらに、羽衣伝説の天女と竹取物語のかぐや姫には類似性があることに気付く。羽衣伝説が先か、竹取物語が先かの議論はさておき、天女もかぐや姫も天に昇って消えてしまう。かぐや姫の昇天はまさしく羽衣伝説。天女は常世の国へ帰ったのか、かぐや姫は月へ帰ったのか。いや驚く勿れ、富士に伝えられているかぐや姫は、富士山へ帰って行くのである。竹取物語に先行する伝説には、チベットに伝わる「竹姫」とか、中国の「原竹取」があるが、日本の竹取物語が中国に逆輸入された可能性さえある。チベットの「竹取」には五つの求婚譚はあるが昇天の場面がなく、天女伝説に欠ける。日本の竹取物語は、樫原京の貴族のフィクションであるという説もあり、かぐや姫には歴史上の人物のモデルがあったのかもしれない。

三保浜の砂地から波打ち際の小石の上を歩くと、左

富士がよく見える。そして、足元に「はちまき石」。三保半島は、安倍川の河口から流出した砂が黒潮の支流に乗って堆積した寄州なのである。安倍川の砂利採取によって、三保半島へ運ばれる砂利が少なくなったので、海岸を洗う波の浸食を防ぐためにテトラポットを置いてある。だが、これが景観を損なっているといわれている。と同時に津波対策をどうするか、三保の課題は多い。やがて大津波が松林を越えてくるかもしれないのだ。

かつて、三保の貝島に国柱会の本部「最勝閣」を置いた田中智学が、押し寄せる工業化の波によって東京へ本部を移さざるを得なかったことを忘れてはならない。「富士山と三保の松原という古代からの自然遺産を、目の小さな利益のために破壊してはならない」といみじくも言及しているのだ。最勝閣を訪れた宮沢賢治に、三保をモチーフにした童話がないのが残念ではない。

おわり

身 辺 詠

——妻に続き親友、中村五一郎氏に先立たれて

静岡支部 高桐 正雄

閉めきつたままでひとり^{ひと}居^い 暑かろと

遺影の部屋の窓^あ開けてやる

「三保ともに世界遺産に決まったよ」

富士山のこと亡妻^{つま}に告げおり

旅と酒 共に重ねし親友が

今日はひとり^{ひと}であの世へと発つ

『われ一人不思議に命ながらえて』

軍歌 “戦友^{くち}” 口の端^はに出る

掲 示 板



お知らせ

第18回 会員写真コンクール募集要項

- テーマ……………自由
- 締 切……………平成25年12月28日
- サイズ……………キャビネ大又は2Lサイズかデータ（2MB未満
jpeg）形式でも可。本会メールアドレスに添付
メールでお送りください。多数の作品を送られ
る場合は6MBまで。

※応募作品は返却いたしません。

- 賞……………会長賞 1名、優秀賞 2名
入 賞 3名、佳 作 4名

受賞作品については会報誌に掲載し、発表いたします。

尚、表彰式は定時総会にて行います。

人物撮影は本人の許諾のあるものを応募下さい。

送付先 静岡市葵区駿府町2番113号 静岡県行政書士会館
写真コンクール係

E-mail : shizuoka@sz-gyosei.jp



P. Nakamura

平成26年度定時総会

開催日 平成26年 5月23日(金)

会 場 未定

行政書士記念日電話無料相談会

開催日時 平成26年 2月22日(土)

午前10時～午後4時

静岡県行政書士会

受付電話番号 054-254-3003

living room

「方谷先生のこと」

静岡県行政書士会 会長 岸本敏和

島根で開催される会議のため、岡山から“特急やくも”に乗り込んだ。早朝に家を出たせいか、山間を走るこの列車の揺れに心地良く、ついまどろんでしまった。列車がブレーキを掛ける音に目が覚める。停車する予定のない駅である。単線であるこの伯備線は、ときおり停車駅でもないのにすれ違いのために停車する。ふと、窓の外に目をやると、「方谷」の駅名が飛び込んできた。眠気が覚めた。山田方谷（ほうこく）人の名前である。「ここに方谷が居たのか」時間があればこの駅で降りたい衝動に駆られた。頭の中は、何の本で方谷を知ったのか？記憶を辿り始めた…。

十数年前に読んだ方谷の話しが甦る。しかし、本の題名が思い出せない。

幕末期、越後長岡藩家老河井継之助が若き日、弟子入りを志願した先生が、備中松山藩の儒家・陽明学者山田方谷である。

方谷は、農民の出身ながら幼い頃より勉学に優れ、20歳で武士に取立てられ、備中松山藩の藩校である有終館の筆頭教授に任命された。その後、困窮した藩の財政の立て直しを命じられ、次々と改革を推進していった。河井継之助が弟子入りを志願したのは、その改革の真っ最中の時である。

その改革は、藩財政を公開し、経費の圧縮等による経営再建計画を策定し借入金の返済延期（今で言うリスケである）を断行し、10万両あった借財をわずか8年で返済し、しかも蓄財10万両の藩財政に立て直したことである。他にも、殖産事業・銀本位制による藩札の発行・領民への教育・流通経路をカットしての生産販売システム・河川港湾などの公共工事・犯罪者の更正事業・イギリス式軍隊の導入等々多岐に亘り実施し、藩を近代化させた。また新政府軍と幕府側が戦った戊辰戦争では、幕府側に付こうとする君主を、領民の救済のため隠居させ領内が戦場と化することを回避し、

藩を滅亡の危機から救っている。

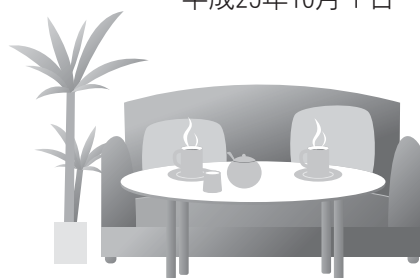
明治新政府は、その改革の手腕を評価し、再三に亘って新政府入りを囑望したが、方谷は固辞し、清貧の中にも閑谷学校（日本最古の庶民学校）を再興し、生涯を教育に捧げた。幕末のしかも山間深いところに、このような現代に通ずるリーダーがいたことに深い感銘を覚えたものである。方谷のリーダーとしての考え方や行動力には大いに教えられるものがあった。常に優先するものは“義”であり、“利”を優先しない。義を通せば利がついてくるという方谷の教えは、現代の私たちに大きな警鐘を鳴らしている。

いつかは、方谷先生のことをしっかり勉強しなければならないと思いつつ、忘れていた自分に駅名「方谷」は、“かつ！”を入れてくれたのかもしれない。この出張が終わったら、あらためて方谷先生について学んでみたい。それにしてもJRの駅名に人物の名前が付けられているのは、後にも先にも「方谷駅」だけである。如何に方谷先生が地元の人々から尊敬されていたのか。などと思いを馳せていると…。

車内アナウンスが聞こえてくる「中国山地には南北を貫く一本の川が流れています。間もなくその川の分水嶺の“峠”を通過します。岡山県側の高梁川から鳥取県側の日野川に流れる水系の分水嶺であり、“峠”の名前は、谷田峠です。」

私の頭の中には、方谷先生に出会った書物が完全に思い出されていた。それは敬愛してやまない作家司馬遼太郎の「峠」であった。

平成25年10月1日



つぶやき

空は澄み、清しい季節になりました。秋は「乾燥」し「涼しく」過ごし易い季節ですね。しかし、空気が

乾燥すると、空中の水分に捉えられ地面に落下していた。ウイルスや細菌が大気中に舞い、加えて乾燥で気道粘膜の線毛の動きが鈍っているため、咳や痰、鼻水など呼吸器系の症状が出やすくなり始めます。

そのため東洋医学では、秋の養生法として乾燥から身を守ることが大切と伝えられています。水分を多く含み渇いた喉の渇きを癒す、梨やブドウ。脂の乗った、秋刀魚やサケ。免疫力を高める、キノコ類。以上のような秋の恵みを感じて、美味しくいただき夏に消耗した体力を補い、寒い冬に向けエネルギーを蓄えましょう！（ただし、エネルギーの蓄え過ぎにはご用心を…。） 居眠りの達人

人生の年輪を重ねてくると、『初めての経験』という事は滅多に発生しないものである。私も、それなりに渋い？中年に差し掛かってきたわけだが、この夏に初めて「SUP」というものを経験した。「SUP」とは、“スタンドアップパドルボード”というマリンスポーツの一種で、大きなサーフボードの上に立ち、オール（パドル）を使って漕ぐものである。

かつて、30年来マリンスポーツをこよなく愛する悪友が、サーフィン・ウインドサーフィンなどを頻繁に私に勧めてきた。その度に、脳天気なサーフミュージックが大嫌いな私は、それを拒否してきた。そういう過去の経緯を気にするわけもない彼が、このところ懲りずに私に勧めていたのが「SUP」であった。海外のスーパー・モデルやセレブの間でも大ブレイク中で、シェイプアップ効果も抜群。しかも、ボードに座って釣りやカメラ撮影など自然を満喫する楽しみ方も出来るとのこと…。日頃から、メタボと闘う私にとって、少しでも興味が湧いてきたところに、(写真撮影が趣味の私に)「おまえの水面から撮った写真はすばらしいだろうなぁ」、という友の囁きに、思わず西湖の体験会に参加してしまった。…で、初めての体験にもかかわらず、直ぐにボードに立って、へっぴり腰ながらパドルを使って前進ができてしまった。これは、運動音痴の私にとっては、

奇跡的なことである。

そういうわけで、来夏には小麦色に焼けた厚い胸板の私が颯爽とボードを漕いでいる…？かもしれない

夢見るサーファー

91歳の認知症高齢者の鉄道事故に伴い発生した損害に関して、JRが遺族を相手に提訴した賠償請求訴訟に対して裁判所がそれを認容する判決をした。

判決は、JRの損害は線路敷を徘徊して列車にはねられ死亡した老人の行動によるダイヤの乱れ等により生じたものだが、本人には当時意思能力はなく、したがって、彼の介護に当たっていた妻と長男の嫁が注意義務の過失による不法行為責任を負うべきものと結論付けている。

しかし、慣れ親しんだ自宅で最期を過ごさしてやりたいという思いで在宅介護を選択し、85歳の妻と、そのために遠方から転居してきた長男の嫁が四六時中看とってきた。その妻が一瞬の居眠りをし、嫁が台所仕事で傍を離れたわずかな時間の隙に本人は外に出てしまったらしい。もちろん、常時監視を要する状態であったとはいえ、これをも介護に落ち度があったと認定されては、もはや認知症患者の介護はベッドに縛り付けておくという人間の尊厳を無視した術しかない。介護財政の逼迫から昨今は施設入所を極力制限し在宅介護が喧伝されている。そんな社会情勢のなか、もう少し情のある裁判はできなかったのだろうか。

小心亭愚図平

ある雨の日、原付で走っていると前の車が急に此方に寄ってきた。「あ！避けなければ。」と原付を傾けたら、道路が濡れていたためスリップして転倒。内出血のため左腕全体が黒くなってしまったり、左膝をうってしまい2週間ほど痛み残ったりしたが、病院で診てもらったら骨には異常はないとのこと。

スリップしてから転ぶまで時間にしたら1秒あるかないかだと思うが、「なんとか体勢を立て直せないかな。」「どう転んだら衝撃がすくないかな。」「このまま入院か。」などの考えが頭の中を駆け巡る。よく、事故に遭って死ぬ時に、生まれてからこれまでの人生を一瞬にして思い出すと聞いたことがあるが、それがこれか、と納得。 たそがれ清兵衛

編集後記

石川妙子著 日本の血脈 の一篇 「皇室で掴んだ幸せ 秋篠宮紀子妃」を読む。

興味があったのは妃殿下の祖母川嶋紀子（いとこ）様は会津の血を強く意識し気概を貫いた女性であったということ。そしてその子辰彦氏（紀子妃の父）には「負けることはいいことなのよ。負けることでわかることがあるのよ」と諭し、喧嘩でも何でも、「相手を負かしてきなさい」とは言わなかった。NHK大河ドラマ「八重の桜」の八重も気骨ある会津の女性である。ドラマの舞台が京都に移り新島襄夫人となり「日本で初めての…」が結構出てくる。「ジョー」が宣教師であるので福音書の言葉も出てくる。「もしだれかがあなたの右の頬を打つなら、ほかの頬も向けてやりなさい」。先の紀子（いとこ）様の辰彦氏への諭にも似ているような気もする。

改めて、行政書士しずおか 秋号 を皆様にお届けいたします。living roomでは岸本会長のコラムを行政書士会ホームページ会長サロンと同時掲載しております。会長がこれまで歩まれた人生のそこかしこが書かれた文章は楽しくそして博学に驚かされております。



広報委員会

統括部長 中里龍彦
委員長 高林和子
委員 川瀬強士 杉本和也 中村吉克 堀田剛弘

あなたの街の法律家 行政書士

行政書士は許可・登録申請、
遺言や相続、様々な契約・届出などの
相談から書類作成までサポートします。



木村 文乃



静岡県行政書士会

発行 静岡県行政書士会 会長 岸本敏和 編集 広報委員長 高林和子
〒420-0856 静岡市葵区駿府町2番113号 TEL054-254-3003・254-3005 FAX054-254-9368
印刷 池田屋印刷株式会社 〒422-8058 静岡市駿河区中原746番の1 TEL054-285-8275 FAX054-284-2846